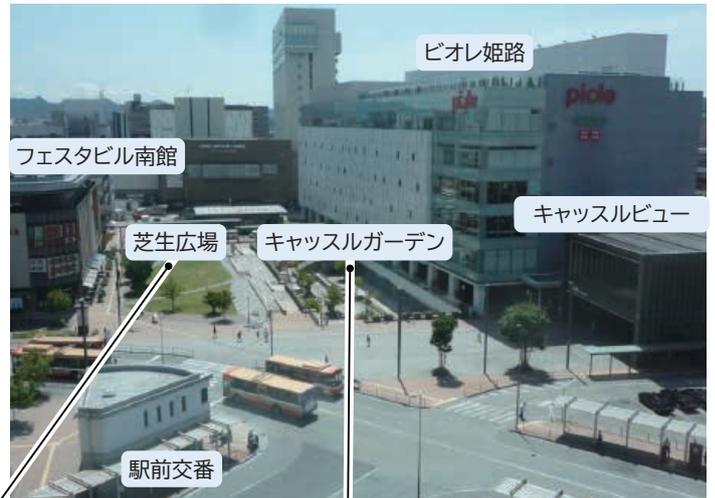


02/ ウォーカブルなまちづくりの推進で期待される効果の一例

ウォーカブルなまちづくりを推進することで、様々な効果が期待されます。地域の課題や将来像に応じた取組みを行っていくことが重要となります。

(1) 経済活性化・賑わい創出（駅前に居心地の良い滞留空間を創出）

▶ 駅前に居心地の良い滞留空間を創出することで、賑わいを創出するとともに、エリアの価値を向上。



出典：姫路市 HP を基に作成

(2) 観光振興（河川空間を活用した舟運）

▶ 舟運の実施による観光振興。



(3) 子育て環境の充実（道路空間を子どもの運動の場として活用）

- ▶ 道路空間における車両の通行を抑制することにより、地域の老若男女が遊び、運動できる場を作り出すことで、地域の住民が出会い・交流する機会を創出。



出典：渋谷どこでも運動場プロジェクト（渋谷区、一般社団法人 TOKYO PLAY）

(4) 安全・安心の向上（通学時間帯における通学路への車両の進入制限）

- ▶ スムース歩道*、ライジングボラード*、狭さく*、カラー舗装*を導入することにより、自動車の速度の抑制を図り、小学生が安全に通学できる環境を構築。



スムーズ歩道を整備



ライジングボラードを設置



狭さく、カラー舗装を実施

	30km/h超過割合		平均速度		急減速発生状況	
	エリア全体	栄町銀座	エリア全体	栄町銀座	回数	発生トリップ割合
対策前	25.2%	73.8%	17.6km/h	34.0km/h	114回	13.2%
対策後	22.7%	28.6%	18.2km/h	22.7km/h	84回	9.5%

(▲ 2.5%) (▲ 45.2%) (+ 0.6km/h) (- 11.3km/h) (▲ 30回) (▲ 3.7%)

栄町銀座で 30km/h 超過割合が 45 ポイント減少するなど、大幅な速度抑制効果が発現

出典：生活道路対策エリアの取組（国土交通省）を基に作成

(5) 安全・安心の向上（誰にとっても快適な歩行環境の形成）

- ▶ 排水溝の網目を細かくすることで、車椅子利用者、ベビーカー利用者でも快適に移動できる環境を構築。



網目が大きく、車いすやベビーカーの車輪が落ち込んでしまう



網目を1cm以下の細かなものに取り替えた

出典：誰にも優しいまちづくり（高山市）

(6) レジリエンス*の向上（公開空地*での防災訓練等の実施による住民の防災意識の向上）

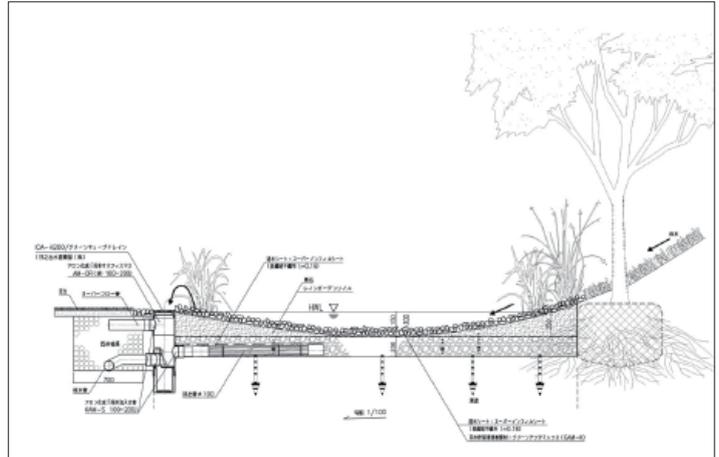
- ▶ 公開空地で定期的に防災訓練を実施することにより、住民の防災意識を向上。



出典：民間空地等の多様な利活用に関する事例集（国土交通省）を基に作成

(7) 持続可能性の向上、カーボンニュートラル*の実現(パブリック空間へのレインガーデンの導入)

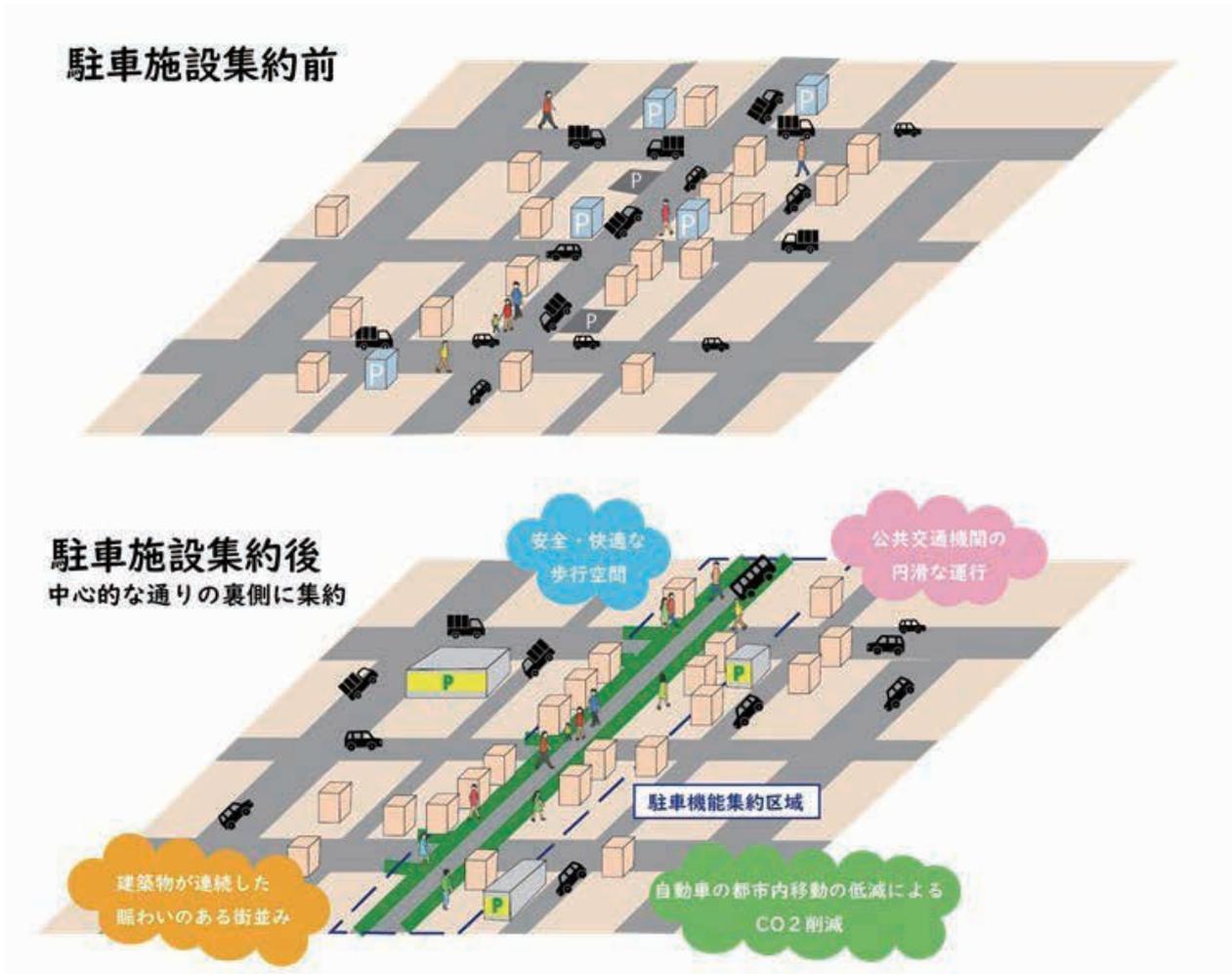
- ▶ 自然の水循環を促し微気象改善効果とともに、生物多様性へ貢献。
- ▶ 景観形成の実現とともに、雨水による道路冠水の被害を軽減。



出典：一般社団法人グリーンインフラ総研 提供資料

(8) 持続可能性の向上、カーボンニュートラル*の実現(快適な歩行環境の構築)

- ▶ 駐車場の適正な配置により、安全・快適な歩行環境を構築するとともに、自動車の都市内移動の低減によりCO²を削減。



03/ 千代田区におけるウォカブルな要素と活用の一例

ウォカブルなまちづくりの取組みは、これまでも区内の各所で行われてきています。これらの取組み等を参考に、自分の地域でどんなウォカブルなまちづくりの取組みができるか考えてみましょう。

(1) 商業エリア：大規模開発エリア

丸の内仲通り（NPO 法人丸有エリアマネジメント協会（まちづくりの担い手）による運営）

要素→緑（滞留・回遊）
活用→木陰の創出

要素→広告（滞留）
活用→上質な景観の創出

要素→沿道建物、公開空地（滞留）
活用→開かれた1階



要素→道路空間、公開空地（回遊）
活用→快適な歩行環境

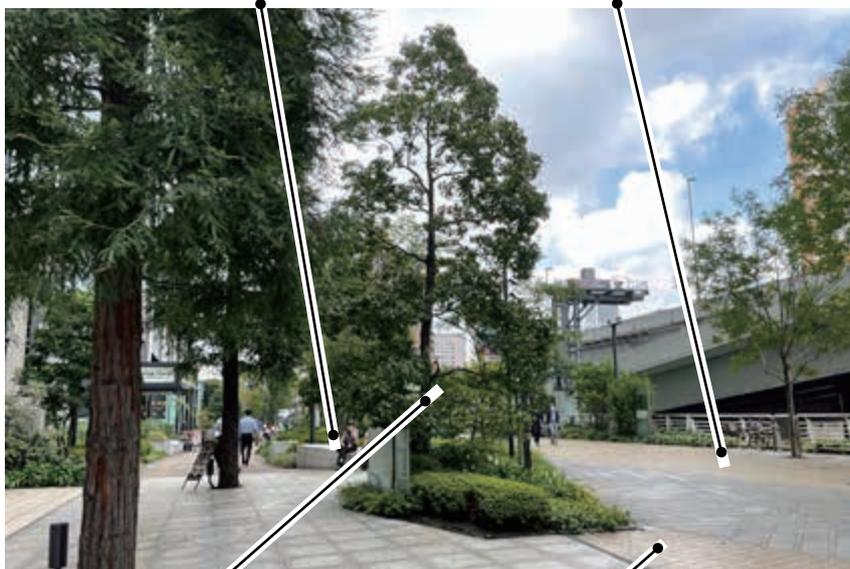
要素→道路空間（滞留）
活用→滞留空間の創出

要素→道路空間（滞留）
活用→歩車道の段差の小ささ

日本橋川周辺（大手町）

要素→公開空地（滞留）
活用→滞留空間の創出

要素→道路空間、河川空間（回遊）
活用→快適な歩行環境



要素→緑（滞留）
活用→景観の向上

要素→道路空間、公開空地（回遊）
活用→快適な歩行環境

(2) 商業エリア：既存市街地エリア

神田すずらん通り

要素→沿道建物（滞留）
活用→まちに開かれた1階

要素→特色のある賑わい（滞留・回遊）
活用→人との緩やかな交流

要素→緑（滞留）
活用→景観の向上



要素→道路空間（滞留・回遊）
活用→時間帯で歩行者専用とする運用

要素→道路空間（滞留）
活用→歩車道の段差の小ささ

万世橋

要素→歴史的資源（滞留）
活用→歴史的資産の継承



要素→河川空間、沿道建物（滞留）
活用→一体的な利用による賑わいの創出

神田須田町

要素→歴史的資源（滞留）
活用→歴史的建物（老舗）の集積



秋葉原

要素→特色のある賑わい（滞留・回遊）
活用→人との交流から生まれる賑わい等の創出、人との交流ができるネットワーク



© 水津拓海

(3) 住宅エリア

神田富山町

要素→道路空間（滞留）
活用→車両の進入禁止

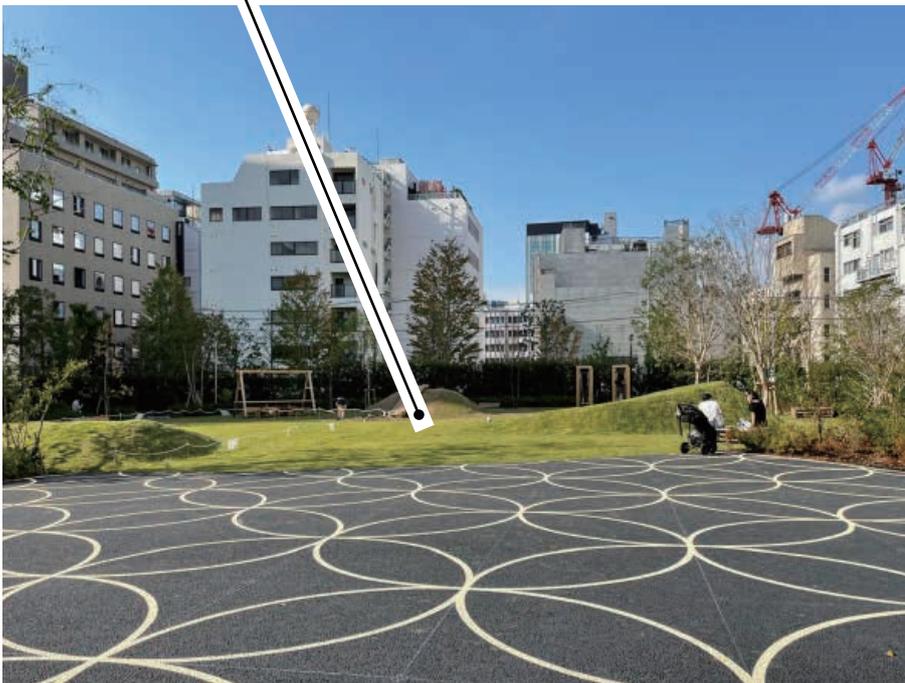


出典：とうきょうご近所みちあそびプロジェクト
（一般社団法人 TOKYO PLAY）

要素→道路空間（滞留）
活用→子どもの遊び場として活用

二番町

要素→民地（滞留）
活用→子どもの遊び場として活用



(4) 公園等

和田倉噴水公園（皇居外苑）

要素→公園（滞留）
活用→飲食スペースの設置



千鳥ヶ淵緑道

要素→区の花「さくら」（回遊）
活用→桜並木としてのネットワーク



04/ 検討経緯

<ul style="list-style-type: none"> ▶ ウォークابلまちづくりの現状、動向の整理 ▶ ウォークابلまちづくりの基本方針の検討 ▶ (仮称) 千代田ウォークابلまちづくり戦略(素案)の公表に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1回 (仮称) 千代田区ウォークابلまちづくり戦略検討会 (令和3年10月27日) ▶ 第2回 (仮称) 千代田区ウォークابلまちづくり戦略検討会 (令和3年11月17日) ▶ 第3回 (仮称) 千代田区ウォークابلまちづくり戦略検討会 (令和3年12月15日) ▶ 第4回 (仮称) 千代田区ウォークابلまちづくり戦略検討会 (令和4年2月15日)
<p>千代田区ウォークابلまちづくりデザイン(素案)の公表(令和4年3月20日)</p>	
<p>パブリックコメントの実施(令和4年3月20日～4月4日)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 千代田区ウォークابلまちづくりデザインの策定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第5回 (仮称) 千代田区ウォークابلまちづくり戦略検討会 (令和4年5月24日)
<p>千代田区ウォークابلまちづくりデザインの策定(令和4年6月)</p>	

05/（仮称）千代田区ウォークブルまちづくり戦略検討会 委員名簿

	氏名	現職	備考
学識経験者	○中島 伸	東京都市大学 都市生活学部 准教授	
	三浦 詩乃	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 特任助教	
	中山 靖史	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部長	
区民	樋口 郁子	千代田区景観まちづくり審議会 区民委員	
	細木 博己	千代田区都市計画審議会 区民委員	
事業者関係	土方 さやか	秋葉原タウンマネジメント株式会社 事業マネージャー	
	重松 真理子	一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 都市政策部会長	
千代田区	印出井 一美	環境まちづくり部長	
	加島 津世志	環境まちづくり部 まちづくり担当部長	
	村木 久人	地域振興部長	令和3年度
	清水 章		令和4年度
	大矢 栄一	地域振興部 文化スポーツ担当部長	令和3年度
	恩田 浩行		令和4年度
（事務局）	環境まちづくり部景観・都市計画課		

※○印は委員長を示す。

06/ 用語解説

本文中「*」印を付した用語の解説です。



あ行	
アダプトシステム	千代田区が管理している道路や公園等の公共施設の一部を、地域の方や企業・団体が引き受け、公共施設や花壇の管理・清掃等とおして、環境美化活動をする制度。まちに潤いを与えるとともに、地域の環境美化やコミュニティの活性化を図ることを目的としている。
雨水貯留浸透基盤	雨天日には路面上の雨水を一時的に貯蓄し、雨天日以外には一時的に貯蓄した雨水の蒸散効果により、路面の冷却を図る設備。
エリアマネジメント	特定のエリアを単位に、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための区民・企業等による主体的な取り組み。

か行	
カーボンニュートラル	温室効果ガスの吸収量が排出量を上回ることによって、温室効果ガスの実質の排出量がゼロになっている状態。
カラー舗装	自動車の運転者に対する注意喚起等を目的に実施される舗装。
既存ストック	既存の都市インフラ、民間施設。
狭さく	道路の一部の幅員を狭めることで、通過する車両の速度の抑制を促す構造物。
公開空地	容積率や高さ制限の緩和を受けるために敷地内に整備されたもので、歩行者が日常自由に通行または利用できる、広く一般に開放された空地または空地の部分。

さ行	
スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域。
セミフラット	歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端の高さより低くする構造。
スムーズ歩道	車道方向にはハンプ構造（道路の一部を隆起させ、通過する車両に上下の振動を及ぼすことで運転者に減速を促す構造物）となっている横断歩道。ハンプ構造とすることで自動車の走行速度の低減を図るとともに、歩道と横断歩道の段差が減少することにより、歩道と横断歩道の通行がスムーズになる効果が期待されている。
ソーシャルビジネス	環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題の解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むもの。

た行	
千代田区都市計画マスタープラン	都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「都市計画に関する基本的な方針」として、まちの将来像や目指すべき方向性、まちづくりの方針や取り組みについての考え方を示すもの。区民、企業、行政など、多様な主体との間でまちづくりの方向性を共有し、連携・協働しながら、それぞれが主体的に取り組みを進めていく際の指針。「千代田区都市計画マスタープラン」は、平成 10 年 3 月に策定、令和 3 年 6 月に改定され、「つながる都心～人・まちが織りなす 多彩な都市の価値～」を将来像としている。
千代田区第 3 次基本構想	基本構想は、望ましい千代田区の将来像を描き、これを実現するための施策の道筋を示すもの。千代田区では昭和 53 年 6 月に最初の「千代田区基本構想」を策定し、平成 4 年 6 月には、人口回復への挑戦と魅力ある都心の形成を基調とする「千代田区新基本構想」を定めた。「千代田区第 3 次基本構想～千代田新世紀構想～」は、平成 13 年 10 月に新たに定められたもので、「都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田」を将来像としている。
ちよだみらいプロジェクト	「千代田区第 3 次基本構想～千代田新世紀構想～」の実現に向け、区政の課題を明らかにし、その解決の方向性を示した総合的な計画。平成 27 年に策定された。計画期間は平成 27(2015)年度から令和 6(2024)年度までの 10 年間としている。
定住人口	その地域に住んでいる人の数。夜間人口は、常住地による人口。国勢調査時に常住している場所で調査する方法（常住地方式）で把握する。常住地方式では、3 か月以上にわたって住んでいるか、または住むことになっている人が対象となる。国政調査は 5 年ごとに実施されるため、毎年度各月集計される住民基本台帳人口とあわせて、人口動向を把握している。
低未利用地	居住の用、事業の用その他の用途に利用されておらず、またはその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途もしくはこれに類する用途に利用されている土地の利用の程度に比し、著しく劣っている土地。
都市づくりのグランドデザイン	東京都が 2040 年代の目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示したもの。「活力とゆとりのある高度成熟都市」を都市づくりの目標とし、目指すべき都市像の実現に向けて、分野横断的な視点から 7 つの戦略、30 の政策方針、80 の取組みを示している。
東京都市計画 都市計画区域マスタープラン	都市計画法第 6 条の 2 に基づき、都道府県が広域的見地から定める都市計画の基本的な方針。令和 3 年 3 月に改定され、「未来の東京」戦略ビジョン及び「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、地域区分ごとの将来像や主要な都市計画の決定の方針を示している。目標年次は、2040 年代。
都市再生推進法人	都市再生特別措置法に基づき、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域のまちづくりを担う法人として、区市町村が指定するもの。

は行	
ヒートアイランド	熱の島という意味で、都市の気温が周囲よりも高くなる現象。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に見えることからこのように呼ばれる。

ら行	
ライジングボラード	車の進入を抑止し、特定のグループの車のみの進入を可能とすることを目的とした構造で、許可された車両が進入する場合、道路中央に設置されたポールを下降させることにより通行が可能となる仕組み。
レジリエンス（災害適応力）	災害をもたらす外力からの防護にとどまらず、国や地域の経済社会に関わる分野を幅広く対象にして、経済社会のシステム全体の抵抗力、回復力を確保すること。

A～Z	
LQC (Lighter, Quicker, Cheaper)	一度で完成・成熟を求めるのではなく、小規模な取組みから開始し、段階的に更新・育成を続けていき、最終的に大規模なプロジェクトに移行していく方法。
QOL (Quality Of Life)	日常生活の充実度や満足度による生活の質。

千代田区ウォークアブルまちづくりデザイン
資料編

策定年月：令和4年6月

発行年月：令和4年6月

編集・発行：千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

電話番号 03-3264-2111（代表）

03-5211-3612（直通）
